

貝塚市議会議員 田中 学殿

平成29年11月27日

報告者 公明党議員団 中山 敏数

行政視察報告書

平成29年11月のセミナー参加について、下記の通り実施しましたので報告します。

記

視察日 平成29年11月15日（水）～11月16日（木）

参加者 北尾 修、中山 敏数

セミナー会場 東京都 明治薬科大学（剛堂会館ビル）（1日目）
東京都 日本都市センター会館（2日目）

目的 1日目 葬儀場・墓地・納骨堂等の自治体対策について
2日目 巨大地震災害に備える ～熊本地震の教訓をいかにいかすか～

■ 1日目

10:00～11:20 葬儀場等の立地紛争の自治体対応策

～紛争事例にみる条例・要綱による対応の実態と方策・課題～

講師 筑波大学 システム情報系社会工学域教授 有田 智一氏

内容 1. 多死社会に伴う葬儀業界・業態の構造変化
・多死社会に伴って葬儀場数が増加、自宅葬から葬儀専門施設への利用の増加と家族葬の増加
2. 葬儀場等の立地紛争の現状と課題
・葬儀場の立地に関して現状の国の法規制では事前に抑止できないし、行政指導にも限界がある
葬儀場立地に伴う紛争の主な原因として、周辺環境との不調和、交通負荷の発生、騒音・匂い・光害の発生などがある
3. 自治体対応が必要となる背景
・日本の建築用途規制は予め規定された用途規制、容積率と規制及び形態規制の仕様基準を満たしていれば建築可能な仕組みになっている
葬儀場等に対しては、葬儀場等という業態を特定して適用されるような営業方法等に対する規制が明確に存在していない

従って、葬儀場等の紛争に対応するためには、自治体は独自の条例ないし要綱を制定し、自ら問題に対処せざるをえない

4. 自治体の条例・要綱による対応のケーススタディ

- ・「葬儀場等限定対応型」葬儀場等に限定して規定を決めるタイプ

「協議調整手続き型」一般的な開発事業の協議調整手続きを定めた条例

協議調整対象となる建物は一般に建物規模で規制され、葬儀場等を特定した個別の配慮事項等は規定されていないタイプの2種類がある

5. 葬儀場等の立地紛争解決に向けて

- ・葬儀場、遺体安置所等は、現代の一般的な住宅市街地では通常受容されにくい、自治体独自の条例・要綱によって葬儀場等そのものの立地を阻止することは不可能
自治体の現場で、特別用途地区や地区計画制度を活用するしか方法がない

11:30～13:00 人口統計をどう読むか～超高齢社会の実像と多死化のメカニズム

講師 明治大学 政治経済学部教授 加藤 久和氏

内容 1. 人口減少社会の到来と超高齢社会の実像

- ・課題として、労働人口の減少、社会保障費の増大、コミュニティの維持・社会的活力の低下、地方の高齢化、家族の単身化の増加
- 2. 人口統計からみた死亡動向と多死化社会
- 3. 超高齢社会の課題：年金・医療・介護
- ・急増する社会保障給に対して持続可能な財政・社会保障制度を目指して社会保障と税の一体改革が行われている

14:00～15:20 機能不全化の墓地埋葬行政 墓理法運用の現状と今後の墓理行政

～墓地経営の情報共有の枠組みづくりに向けた提案～

講師 公益社団法人全日本墓園協会主任研究員 横田 陸氏

内容 1. 地方分権化と墓理行政の運用 条例等の分析と問題点の整理

- 2. 墓地使用权のあり方に関する現状分析と墓理法運用の基準・枠組みの検討
- 3. 墓理法運用の情報共有 DB システム活用の想定と今後
- ・現段階で地方公共団体がどのように連携を図り、問題や課題解決に向けて対応しているかを明らかにすることによる、情報共有化に向けた枠組みについて
- 4. 今後の墓地埋葬行政の展望

- ・墓理法行政施行権の分権化の展開、墓理法に求められる広域的な協力体制
墓地管理上における特有の問題

15:30～16:50 公園墓地の無縁化と墓地不足対策

～無縁墓問題解決に向けた方策とその課題～

講師 狛江市 福祉保健部健康推進課健康推進係長 平山 剛氏

- 内容
1. 「無縁墓」問題とは 「2025年問題」への対処
 - ①「無縁墓」の歴史的経緯 ②墓地管理困難事例の急増の背景 ③墓地の供給の困難さと既存墓地の有効活用
 2. 市民が求める墓地の形態
 - ①徒歩圏の土地付き平面型墓地への高いニーズ ②相対的に受容性の高い立体式納骨堂
 3. 可能性の高い立体型納骨堂への転換方策
 - ①立体型納骨堂建設のためのケーススタディ ②既存墓地の新陳代謝の促進による財源確保
 4. 今後に向けた展開方策と課題
 - ・家族制度に転換を迫るのではなく、墓制を転換し、承継者が故人を身近に感じられる範囲に墓地を変えていくほうが容易
 - 故人を身近に感じられるようにしなければ、将来的にも無縁墓の問題は永久に解決し

今回の研修では、実務的な内容が多かったものの、納骨堂については参考になることもあったので、建設設置に向けて取組んで参ります。

■ 2 日目



公益財団法人 全国市有物件災害共済会
NPO 法人「東京いのちのポータルサイト」主
催により、13:00～17:00にわたり
「巨大地震災害に備える～熊本地震の教訓
をいかにいかすか～」とのテーマのもとで開
催された第19回都市防災推進セミナーを受講
いたしました。

平成23年東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）発生から6年8ヶ月が、そして平成28年熊本地震から1年7ヶ月が経過をしました。本年は、7月の九州北部豪雨、その後10月までの間に上陸した台風で、記録的な大雨が続き、日本各地に大きな被害をもたらしました。

東日本大震災後、「想定外」という言葉を繰り返すことのないよう、各方面で様々な取り組みがなされています。南海トラフ地震、首都直下地震等の巨大地震の発生が懸念される中、「起きてはならない最悪の事態」を回避するためには、国・地方自治体に加え民間ボランティア、地域住民が一体となって取り組む体制づくりが求められています。

そこで今回のセミナーでは、政府関係者、学識経験者による講演により、自治体をはじめ、企業、地域の防災関係者、また地震のリスク、地震対策の現状と課題等の有益な情報提供と共に、昨年発生した熊本地震復興に取り組んでいる関係者や有識者によるパネルディスカッションにより、これまでの震災復興から学び、巨大地震災害への備えを考える趣旨で企画されたものであります。

《セミナープログラム》

- 1、 基調講演：「巨大地震災害のリスクと被害について」
- 2、 基調講演：「大規模地震に備えた消防防災体制の充実・強化」
- 3、 熊本地震の行政対応について
- 4、 熊本地震の被害とその対応から学ぶ
- 5、 超高齢社会とその防災対策について
- 6、 パネルディスカッション

今回のセミナーを受講させていただいて、これまでも学習してきたつもりであるが、改めて市町村の災害対応能力、また地域防災能力をいかに充実強化しなければならないかを学ばせていただきました。

熊本市政策局危機管理監からは、「災害時に欠かすことが出来ない三助として、①自分の身は自分で守る、②一大事は、みんな助け合う、③市役所は、被災者の救助・支援をする」として、災害対応のキーワードとして市民・地域・行政の力を結集すべきとの話がありました。

もうひとつ重要なのは「超高齢化社会」とその防災対策については、支援者の割合が低下し、要支援者のほうが多くなる「超高齢化社会」では、①高齢者こそ「自助」をすべき、②「自助」が「共助」を可能にする、③自助と共助が公助を有効にする、との話がありました。

今回のセミナーで教わった内容も含め、今後も我が会派として防災対策の更なる強化のために取り組んでまいります。